◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　工事名　美蔓地区　取水導水路屈足工区工事（電子入札対象案件）
2　工事場所　北海道上川郡新得町
3　工事内容　工事延長：Ｌ＝3,134.11m、取水導水路（ＤＣＩＰ径800）：Ｌ＝2,717.77m、土工一式、河川横断工５箇所、取水導水路附帯施設（空気弁工、制水弁工、排水施設）一式、指定仮設（仮桟橋工）一式
4　工事区分　一般土木
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成24年４月６日から平成24年５月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成24年５月10日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,100点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,100点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　平成９年度以降に、次の㋐及び㋑の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員にあっては、次の㋑の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
㋐　口径800㎜以上の泥水式推進工法の施工実績を有すること。
㋑　農業用用水路の管水路工事で口径800㎜以上かつ１工事で布設延長1,000m以上の施工実績を有すること。
ただし、㋐及び㋑は同一工事でなくてもよい。
ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
㋐　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置するものとする。
㋑　平成９年度以降に、次の①及び②の要件を満たす工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、の代表者以外の構成員が配置する技術者については、②の要件を満たす工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
①　口径800㎜以上の泥水式推進工法の工事の経験を有すること。
②　農業用用水路の管水路工事で口径800㎜以上の工事の経験を有すること。
ただし、①及び②は同一工事でなくてもよい。
㋒　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑹　資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。
⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。
7　競争参加資格の有効期間
特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。
8　資格審査申請書類
⑴　提出書類及び提出部数
ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）１部
イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）１部
⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語
⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#01
9　資格審査結果の通知
資格決定通知書により通知する。
10　その他
⑴　共同企業体の名称は、美蔓地区取水導水路屈足工区○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。
⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局帯広開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。
⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。
ア　北海道開発局事業振興部工事管理課
イ　北海道開発局帯広開発建設部契約課

競争参加者の資格に関する公示の訂正

次のとおり訂正します。
平成24年４月６日
関東地方整備局長　下保　　修
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　掲載日
平成24年３月22日（号外政府調達第55号）
2　変更内容
14ページ１段目３「特殊Ｕ型擁壁　Ｌ＝約349m」を「特殊Ｕ型擁壁　Ｌ＝約155m」に訂正します。
14ページ１段目３に「Ｕ型擁壁　Ｌ＝約194m」を追加します。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成24年４月６日
国立大学法人東京大学総長　濱田　純一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　情報理工学教育用情報システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成24年度３月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
Ａ　学部学生、大学院学生等1500名に対する情報処理サービスの実現。
Ｂ　情報理工学系研究科各建物に関するワイヤレスネットワークサービス。
Ｃ　情報理工学系研究科のウェブサービス、ＤＮＳサービス、メールサービス、ストレージサービスおよびセキュリティに関するサービスを含む情報サービスの実現。